

障害者差別解消法と図書館 松原聡(東洋大学副学長)

<http://satorum.net>

「視覚障害者等」に限定して(車いすでの図書館アプローチなどは除く)

「視覚障害者等の読書」は、アクセシブルな電子書籍に限定

(点字、音読などは除く)

「障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明」(第7条2)に

公立図書館、国公立図書館は「社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない。」(私大図書館等は「配慮をするように努めなければならない」)

その実施に伴う負担が過重でないときは

図書館の「必要かつ合理的配慮」

①図書館でのスキャン・OCR・誤読修正（著作権法37条対応）

→データと、デバイスの貸し出し

②「公刊されているアクセシブルな電子書籍」の利用（購入・貸出など）

Kindle, Koboなど→iOS, AndroidのOSの音声読み上げ機能

非対応 eBook Japan、BookLive!、Kinoppy、honto、Reader Store、
Book☆Walker

誤読の修正はない

ジャンル	誤読数	対象ページ数	ページあたり 誤読数
文学・評論ジャンル	114	39	2.9
歴史ジャンル	177	34	5.2
経済学・経済事情ジャンル	75	38	2.0
語学・辞事典・年鑑ジャンル	119	32	3.7
数学ジャンル	114	29	3.9
資格・検定・就職ジャンル	71	20	3.6
計	670	192	(平均3.5)

今後の課題

図書館の個別対応(自炊、、、)
予算次第「負担が過重ではない」
共同利用

アクセシブルな電子書籍を、図書館として、どう利用するか、、、
購入、貸し出し方法、個別の図書館で対応？

『電子書籍アクセシビリティの研究』(東洋大学出版会)
松原聡・山田肇・石川准・松原洋子・渋谷健太郎・山口翔
2016年8月刊行予定